

経 第 4 5 3 号
令和4年8月4日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について（通知）

令和4年7月29日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援について」が決定され、一定以上の医療の負荷の増大が認められる都道府県が、地域の実情に応じた判断により、「B A. 5対策強化宣言」を行い、住民や事業者等に対する協力要請・呼びかけを行う枠組みが示されました。

これを受け、県では令和4年8月4日に開催した第54回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「B A. 5対策強化宣言」を行うこと及びこれに伴う県民・事業者の皆様への協力要請等を、別紙のとおり決定しました。

つきましては、当該内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

なお、内容については、今後も国の動向、県内及び隣接都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き御協力をお願いします。

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電話：043-223-2769

E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp